

平成 20 年 11 月 26 日

各 位

会 社 名 OBARA株式会社
代表者名 代表取締役社長 持田 律三
(コード番号 6877 東証第1部)
問合せ先 取締役 小原 康嗣
(TEL. 0467 - 76 - 2000)

自己株式の取得終了に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 11 月 10 日開催の取締役会において決議された、会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得を終了いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取 得 期 間: 平成 20 年 11 月 11 日から平成 20 年 11 月 25 日(約定日ベース)
2. 取得した株式の種類: 当社普通株式
3. 取得した株式の総数: 1,373,700 株
4. 取 得 総 額: 997,789,800 円
5. 取 得 方 法: 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 平成 20 年 11 月 10 日開催の取締役会における決議内容

取得対象株式の種類: 当社普通株式
取得しうる株式の総数: 1,800,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.65%)
株式の取得価額の総額: 1,000 百万円(上限)
取 得 方 法: 市場取引
取 得 期 間: 平成 20 年 11 月 11 日～平成 21 年1月 23 日

以上